

山鹿中央病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画行動計画

当院は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定した。

1. 計画期間 **2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間**

2. 目標と取組内容

目標①：管理職に占める女性の割合 50%以上を維持する

<取組内容>

女性社員の能力開発・キャリア形成を支援する当院独自の制度（研修費助成制度や奨学金制度）について、職員へ改めて周知し、活用を促す。

目標②：計画期間において、出産後の復職率を 100%にする

<取組内容>

妊娠・出産・育児に利用可能な両立支援制度に関する資料の内容を分かりやすく見直し、相談先も含めて職員全員に改めて周知する。

また、業務内容や業務分担の見直しを行い、出産後に復職しやすい職場環境を目指す。